

2020年3月26日

(公社) 滋賀県サッカー協会

会長 森津 陽太郎

2月27日の「新型コロナウイルス感染防止対策について」、3月12日には「新型コロナウイルス感染防止対策について」2の通知をいたしました。それぞれに対しまして、各種別、委員会、関係者の皆様には素早い対応をありがとうございます。

3月24日には、文部科学省が「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」を発表いたしました。それを受けて全国の自治体は学校再開に向けて動き出しました。しかし、その対応は感染状況にもよりまちまちです。滋賀県では、県立学校等において4月からの学校再開と共に春休みの部活動についても感染防止対策をしっかりとった上でいくつかの規制条件を示しながら再開を容認しました。また、各市町も4月からの学校再開を検討し、市町により対応の違いはあるものの学校生活が動き出すのかなという印象です。しかし、一方でJリーグは再延期、なでしこリーグも開催を延期しました。

このよう状況を受け、滋賀県サッカー協会としては、各チームでの練習等については、引き続き十分な感染防止対策をとっていただきながら行い、再開される可能性のある大会に向けての準備も進めていただきたいと思います。なお、今まで中止、延期を要請していた各種大会については、各主管種別、委員会で感染拡大がおこらないかどうか、感染防止策が十分できるか等を含めて大会開催が可能かどうかの検討をお願いいたします。また、開催する場合は十分な感染防止の対策（例：試合前後の握手は禁止、飲水は個別のボトルで、試合前後・ハーフタイムでの指示の出し方、応援席が密集しない呼びかけ・・・等）をとってください。

当然のことながら、滋賀県内の新型コロナウイルス症の感染状況によっては、開催を決めた大会においても再び中止、延期をすることもあることをしっかり認識してください。

TOKYO 2020オリンピックが来年に延期されるという報道がありました。新型コロナウイルス症はまだまだいつ収束できるのかは見通しが持てない状況だと思えます。政府の要請、JFAからの連絡、滋賀県をはじめとする行政機関からの発信等を踏まえながら滋賀県サッカー協会としても今後の対応について検討していきます。今後もホームページ等を通じて連絡いたします。

引き続き、手洗い、うがい、マスクの着用、咳エチケット等、感染防止対応の徹底について今後も選手をはじめ関係者の皆様へ呼びかけていただきますようお願いをいたします。